

MCA アドバンス
指令局サービス
サービス定義書

2024年12月

一般財団法人移動無線センター

1. はじめに

本サービス定義書（以下、「本書」といいます）は、一般財団法人移動無線センター（以下、「財団」といいます）がご提供する MCA アドバンス 指令局サービス（以下、「本サービス」といいます）のサービス内容、サービス条件等を記載しております。本サービスの利用にあたり、必ずお読みくださいますようお願い申し上げます。

本書について

本書は MCA アドバンス 指令局サービス サービス契約約款（以下、「約款」といいます）の附帯文書として、契約者に提供する本サービスの内容を定めるものです。

なお、本書記載内容と約款とで齟齬が生じた場合は、別段の定めがない場合、約款が優先されます。

本書記載内容の変更

本書はお客様の承諾を得ることなく、随時変更することができるものとします。

なお、当該変更内容がサービスの大幅な変更であり、事前にお客様への予告が必要であると財団が判断した場合は、財団ホームページ上で変更内容の予告を行うと共に、本サービスを利用している契約者様に対して事前の協議を行います。

2. 提供サービスの内容

本サービスは、財団が提供する MCA アドバンスを接続ネットワークとして、MCA アドバンスの無線端末局に指令局機能を提供するサービスです。

(1) 概要

本サービスは、同一ユーザーコードの無線端末局間での各種音声通話、メール、電話帳作成などの PTT の基本機能に加え、地図上に他の無線端末局の位置を表示したり、他の無線端末局の状態を取得する指令機能を提供します。PTT 機能を有する MCA アドバンス端末であれば、相手が指令局サービスの契約をしていない端末でも通信できます。

(2) サービスに必要な機器構成と通信契約

本サービスを利用するためには、MCA アドバンス無線端末局である携帯型端末（以下、「端末」といいます）と、財団が提供する MCA アドバンスの契約が必要です。

端末はモトローラ・ソリューションズ株式会社製の携帯型端末と、京セラ株式会社製の携帯型端末の 2 機種があり、いずれの端末でも本サービスの利用が可能です。

(3) サービスの提供範囲

MCA アドバンスを使用するためには、法令に基づき、総務省の免許が必要となります。

なお、本サービスは端末に標準装備されている PTT 機能上で動作いたします。

(4) 仕様

本サービスは、他の端末の状態を取得してリストや地図に表示することができます。端末に標準装備されている PTT 機能に加え、下記の機能を有しています。

項 目	仕 様
移動局状態表示	管理下の移動局のプレゼンス状態をリスト表示 (表示最大件数：100 件)
地図表示	オフライン型の地図の表示と、管理下の移動局の位置・プレゼンス状態を地図表示 (端末表示件数：100 件)
臨時グループ通信 (地図)	地図上の任意の移動局を選択して発信するグループ通信 (最大件数：50 台)

3. 提供サービスの利用方法

本サービスの利用申込方法、利用料金、解約手続きは以下の通りです。

(1) 利用申込

財団は、財団発行の MCA アドバンス利用申込書での指令局申込により、本サービスを提供するための事務手続きを開始します。

【注 1】利用申込は MCA アドバンスの販売店にて承ります。

(2) 契約者情報

第（1）項の利用申込では、本サービスをご提供するために以下の情報（以下、「契約者情報」といいます）をご提出いただきます。

- ①サービス申込者名称 ※通信契約書類の利用者と同じとなります
- ②サービス申込数量
- ③PTT 設定情報

(3) サービス開始日

利用申込をいただいた後、「サービス開始日」から本サービスをご利用いただけます。サービス開始日の目安は以下の通りとなります。

- ①MCA アドバンス、端末と合わせて新規に申し込む場合
通信契約書類に記載される通信の「利用開始日（ご希望）」と同じとなります。通信契約書類の利用開始日と、実際の通信の利用開始日が異なる場合は、サービス開始日も実際の通信の利用開始日となります。
- ②MCA アドバンス利用済みの端末で本サービスを追加申し込む場合
お手元の端末の状態により、異なります。都度、販売店にご確認ください。

(4) サービス課金開始日

本サービスは、月単位で利用料金が発生します。利用料金が発生する最初の月の月初日がサービス課金開始日となります。サービス課金開始日は以下の通りとなります。

①MCA アドバンス、端末と合わせて新規に申し込いただく場合

MCA アドバンスの課金開始日と同一となります。MCA アドバンスの課金開始日はサービス開始日から7日後の翌月初日となります。

②MCA アドバンス利用済みの端末で本サービスを追加申し込いただく場合

サービス開始日から起算して7日後の翌月初日となります。

(5) サービス利用料金

下記の通りです。

1 ライセンスあたり 4,200 円/月（消費税等相当額は含みません）

【注1】 サービス利用料金は、特に個別の契約がない場合は MCA アドバンスの通信利用料金と合わせてお支払いいただきます。

【注2】 地図データの利用料金を含みます。地図データは端末出荷時にデータをインストールして出荷し、地図データの更新機能はありません。お使いの地図を最新のものに更新したい場合は別途費用が発生します。

(6) サービスの解約

財団は、財団発行の MCA アドバンス変更等申込書の受領で解約（指令局から管理局、移動局への変更申込）を受け付けて、本サービスを解約するための事務手続きに入ります。本サービスの解約により、お手元の端末は各種音声通話、メールを行う移動局か、電話帳作成機能を備えた管理局に変更いたします。

【注1】 解約申込は MCA アドバンスの販売店にて承ります。

(7) サービス停止日

サービス停止日は、財団発行の MCA アドバンス変更等申込書に記載いただく（サービス変更の）利用開始日となります。サービス停止日は「MCA アドバンス変更等申込書」の財団受付日の翌営業日以降となるため、申込日によってはご希望に沿えない場合があります。また、申込に不備があった場合は都度検討となります。

(8) サービスの解約に伴う制約事項

本サービスの解約は、以下の制約があります。

① サービス停止月の課金

サービス料金は月単位で徴収されるため、サービス停止日が属する月まで課金が発生します。

(9) サービスの休止

MCA アドバンスの通信が休止となった場合（冬季のみ利用する場合など、契約を維持したまま、通信を休止する場合）は、本サービスも休止とし、課金が発生しないようにします。なお、MCA アドバンスの通信の休止を伴わない本サービスのみの休止は提供しておりません。

4. お客様サポート

本サービスのお問い合わせ窓口は以下の通りです。

(1) お問い合わせ受付

受付時間 : 24 時間、365 日

受付方法 : メール

【注1】受付のメールアドレスは販売店よりご連絡いたします。

(2) お問い合わせへのご回答

対応受付時間 : 財団営業日の 9:00~17:00

回答方法 : メールまたは電話

【注1】お問い合わせに対するご回答はベストエフォートとなります。お問い合わせ内容によっては
お時間をいただく場合があります。